教育委員会月報。



教員免許状の授与状況

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

静岡市の新しいブカツ「シズカツ」

~学校部活動からの円滑な地域展開を目指して~静岡市教育委員会

不登校児童生徒への支援(フリースクールの設立)

~誰一人取り残さない教育の推進と居場所づくり~ 奈良県上牧町教育委員会

教育長紹介



2023年12月8日発行 第75巻9号

2023 December



教育委員会月報



C O N T E N T S

教員免許状の授与状況	· <u>1</u>
Series 地方発! 我が教育委員会の取組	
静岡市の新しいブカツ「シズカツ」 ~学校部活動からの円滑な地域展開を目指して~ 静岡市教育委員会	<u>22</u>
不登校児童生徒への支援(フリースクールの設立) ~誰一人取り残さない教育の推進と居場所づくり~ 奈良県上牧町教育委員会	<u>26</u>
数育長紹介	30

教員免許状の授与状況

総合教育政策局教育人材政策課

本調査は、令和3年度における教員免許状の授与状況、 課程認定大学等の数及び令和4年3月に大学等を卒業した 者の免許状取得状況について、その概要を取りまとめたも のである。

1 教員免許状の授与状況

令和3年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の総数は、196,908件である。免許状の種類別の内訳は、専修免許状10,479件、一種免許状135,970件、二種免許状40,405件、特別免許状334件、臨時免許状9,720件となっている。また、学校種別では、幼稚園教諭免許状43,510件、小学校教諭免許状32,049件、中学校教諭免許状46,881件、高等学校教諭免許状55,700件、特別支援学校教諭免許状13,182件(うち自立教科等57件)、養護教諭免許状4,128件、栄養教諭免許状1,400件となっている。

(1) 取得方法別・教科別の授与状況

取得方法別の普通免許状授与件数については (表1-1) を参照。

また、中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状における教科別の授与件数については(表1-2)(表1-3)を参照。

(2) 現職教員における上位の免許状等の 授与状況

教職経験に応じて定められた単位を大学又は文部科学大臣の認定する講習等で修得し、都道府県教育委員会が行う教育職員検定に合格すれば、上位の免許状の授与を受けることができる。令和3年度の現職教員における上位の免許状の授与件数については(表2-1)を参照。

また、中学校又は高等学校の普通免許状を有する者が、

所有している免許状をもとにして、同校種の他教科の免許 状の授与を受けた件数は 1,802 件となっており、授与件 数が多い順に、中学校では外国語 190 件、国語 85 件、 数学 55 件、高等学校では情報 334 件、公民 209 件、 地理歴史 174 件である (表2-2)。

なお、現職教員における隣接校種の免許状の授与件数は 1,567 件であり、うち小学校教諭普通免許状の授与件数は 961 件となっている(表2-3)。

(3) 専科担任制度の状況

専科担任制度とは、中学校又は高等学校の免許状を有する者が、小学校において、相当する教科等の教諭等になることができ、また、高等学校の専門教科等の免許状を有する者は、中学校において、相当する教科等の教諭等になることができるものである。件数については(表3)を参照。

(4) 特別免許状の授与及び 特別非常勤講師制度の活用状況

特別免許状及び特別非常勤講師の制度は、優れた知識経験や技能を有する社会人を学校現場に迎え入れ、学校教育の多様化とその活性化を図るために、昭和63年の免許法改正により制度化されたものである。

令和3年度の特別免許状の授与件数は、334件であり、 制度創設からの累計で2,274件となっている(表4-1)。

令和3年度の特別非常勤講師の届出状況については 19,433 件となっている(表4-2)。各都道府県別の届出 状況については(表4-3)を参照。

(5) 外国人等に対する免許状の授与状況

外国において授与された免許状を有する者又は外国の 大学を卒業・修了した者に対しては、都道府県教育委員会 が行う教育職員検定により免許状を授与することができる とされている。令和3年度にこの規定に基づく授与件数は 217件であり、そのうち日本国籍を有しない者に対しては 182件である(表5)。

(6) 免許外教科担任の許可件数

中学校、高等学校、特別支援学校の中学部若しくは高等部等において、ある教科の教授を担任すべき教員を採用することができないと認めるときは、授与権者は、1年以内の期間に限り、当該教科についての免許状を有しない当該学校の他の教諭が当該教科の教授を担任することを許可することができることとされている(免許外教科担任制度)。

令和3年度の公立中学校における免許外教科担任の許可件数は 6,410 件、公立高等学校における免許外教科担任の許可件数は 2,569 件であった (表6-1)。

令和3年度の公立中学校の許可件数は前年度より30件(前年度比0.47%)の増加、また、公立高等学校の許可件数は前年度より23件(前年度比0.89%)の減少となっている。都道府県別の許可件数については(表6-2)および(表6-3)を参照。

(7) 免許状の失効・取上げ件数

免許法第 10 条に基づいて失効した免許状の件数のうち、令和3年度に官報に公告された件数は 565 件、同法第 11 条に基づいて取上げ処分を受けた免許状の件数のうち、令和3年度に官報に公告された件数は 90 件である(同一人が複数枚の免許状を所持していた場合は、免許状 1 枚を 1 件と計上)。

(8) 臨時免許状の授与件数

臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定に合格した者に授与されることとされている。

令和3年度の臨時免許状の学校種別の授与件数は、幼稚園 196 件、小学校 4,192 件、中学校 2,150 件、高等学校 2,424 件、特別支援学校 601 件 (うち自立教科等11 件)、養護教諭 146 件となっている (表7)。

出典:令和3年度教員免許状授与件数等調查

2 認定課程を有する大学等の数

教員免許状を取得するためには、原則として、学士等の

学位を有し、かつ教員の免許状授与の所要資格を得させる ための課程として文部科学大臣が認定する課程を有する大 学等(以下、「課程認定大学等」という。)において、所定 の単位を修得しなければならないこととされている。

課程認定大学等の数は(表8)を参照(令和4年4月1日現在)。

また、大学における教員養成の例外として、文部科学大臣の指定を受けた専門学校等(指定教員養成機関)においても教員養成を行っており、令和4年4月1日現在で34機関となっている。

3 大学等の新規卒業者の免許状取得状況

令和3年度に課程認定大学等を卒業した553,823 人のうち、免許状を取得した者は92,258 人(卒業者の16.7%)となっている。大学の区分等の内訳については(表9)を参照。

(1) 学校種類別の免許状取得状況

令和3年度卒業者の免許状の取得件数は延べ 156,819件であり、その内訳は専修免許状 8,544件、一種免許状 123,602件、二種免許状 24,673件となっている。また学校種別についても(表9)を参照。

(2) 教科別の免許状取得状況

中学校及び高等学校教諭免許状について教科別にみると、中学校では保健体育、社会、外国語(英語)の順で、高等学校では保健体育、外国語(英語)、理科の順で取得件数が多くなっている(表 10、11)。

出典:令和3年度教員免許状取得状況調查

		区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援 学校自立 教科等	計
		大学等における直接養 成によるもの	223	1,350	3,770	4,570	190	73	8		10,184
	専修	現職教員による上位の免 許状の取得	3	71	42	100	11	30	1		258
普	免許状	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	0	0	14	23	0	0	0		37
		計	226	1,421	3,826	4,693	201	103	9		10,479
		大学等における直接養成 によるもの	16,081	22,689	37,946	46,928	5,152	2,714	884		132,394
通	_	現職教員による上位、隣 接校種の免許状の取得	437	213	25	105	260	56	2	1	1,099
	種免	教員資格認定試験による もの				0				9	9
	許 状	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	716	1	321	1,346	0	0	65	19	2,468
		計	17,234	22,903	38,292	48,379	5,412	2,770	951	29	135,970
免		大学等における直接養成 によるもの	24,532	2,320	1,817		303	292	402		29,666
	=	現職教員による上位、隣 接校種の免許状の取得	80	982	501		6,664	5		2	8,234
	種 免	教員資格認定試験による もの	36	199							235
許	許状	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	1,206	1	212		1	812	38	0	2,270
		計	25,854	3,502	2,530		6,968	1,109	440	2	40,405
		大学等における直接養成 によるもの	40,836	26,359	43,533	51,498	5,645	3,079	1,294		172,244
	合	現職教員による上位、隣 接校種の免許状の取得	520	1,266	568	205	6,935	91	3	3	9,591
		教員資格認定試験による もの	36	199		0				9	244
状	計	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	1,922	2	547	1,369	1	812	103	19	4,775
		ā†	43,314	27,826	44,648	53,072	12,581	3,982	1,400	31	186,854
		特別免許状		31	83	204				16	334
		臨時免許状	196	4,192	2,150	2,424	601	146		11	9,720
		合計	43,510	32,049	46,881	55,700	13,182	4,128	1,400	58	196,908

表1-2 教科別の普通免許状授与件数(中学校)(令和3年度)

		区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	保健	技術	家庭	外国語	宗教	その他	計
		大学等における直接 養成によるもの	405	585	511	764	346	166	424	20	71	57	406	14	1	3,770
	専修	現職教員による上位 の免許状の取得	5	10	4	8	3	5	3	0	2	0	2	0	0	42
普	免許状	その他(旧令の学歴 資格によるもの,他 教科の免許状の取 得,外国において授 与された免許状等)	2	1	1	1	0	0	1	0	1	1	6	0	0	14
		計	412	596	516	773	349	171	428	20	74	58	414	14	1	3,826
		大学等における直接 養成によるもの	4,648	6,081	3,928	3,668	2,250	1,350	8,398	290	449	1,078	5,758	47	1	37,946
通	— 種	現職教員による上位 の免許状の取得	3	2	0	1	2	2	1	0	2	6	6	0	0	25
	免許状	その他(旧令の学歴 資格によるもの,他 教科の免許状の取 得,外国において授 与された免許状等)	52	19	35	6	14	9	33	4	7	12	121	9	0	321
		計	4,703	6,102	3,963	3,675	2,266	1,361	8,432	294	458	1,096	5,885	56	1	38,292
免		大学等における直接 養成によるもの	339	192	100	55	153	88	187	3	41	172	481	0	6	1,817
	二種	現職教員による上位、 隣接校種の免許状の 取得	38	54	27	16	7	4	7	0	9	4	335	0	0	501
許	免許状	その他(旧令の学歴 資格によるもの,他 教科の免許状の取 得,外国において授 与された免許状等)	34	12	22	3	2	3	5	0	17	11	73	7	23	212
		計	411	258	149	74	162	95	199	3	67	187	889	7	29	2,530
		大学等における直接 養成によるもの	5,392	6,858	4,539	4,487	2,749	1,604	9,009	313	561	1,307	6,645	61	8	43,533
	合	現職教員による上位、 隣接校種の免許状の 取得	46	66	31	25	12	11	11	0	13	10	343	0	0	568
状	計	その他(旧令の学歴 資格によるもの,他 教科の免許状の取 得,外国において授 与された免許状等)	88	32	58	10	16	12	39	4	25	24	200	16	23	547
		計	5,526	6,956	4,628	4,522	2,777	1,627	9,059	317	599	1,341	7,188	77	31	44,648

表1-3 教科別の普通免許状授与件数(高等学校)(令和3年度)

		区分	国語	地理歷史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	州国語	宗教	その 他	計
		大学等におけ る直接養成に よるもの	410	474	372	588	964	362	164	24	30	423	20	5	58	70	20	132	8	8	4	416	17	1	4,570
普	専修	現職教員によ る上位の免許 状の取得	13	9	11	6	12	2	1	1	0	3	0	1	3	9	4	8	10	1	0	6	0	0	100
	免許状	学歴資格によ るもの,他教科	2	3	6	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	0	0	23
		計	425	486	389	597	976	364	166	25	30	427	20	6	62	80	24	140	18	9	4	427	17	1	4,693
		大学等におけ る直接養成に よるもの	4,645	4,844	4,781	4,204	4,761	2,342	1,429	267	468	8,843	289	62	1,060	933	364	1,103	508	51	124	5,784	61	5	46,928
	_	現職教員による上位、隣接校種の免許状の 取得	1	6	7	3	2	3	1	0	0	1	0	6	9	14	0	1	0	0	0	0	0	51	105
	種免	教員資格認定 試験によるも の												0		0					0			0	0
诵	許以	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	84	171	203	77	18	18	11	4	57	61	4	0	26	333	4	41	34	2	2	144	15	37	1,346
		計	4,730	5,021	4,991	4,284	4,781	2,363	1,441	271	525	8,905	293	68	1,095	1,280	368	1,145	542	53	126	5,928	76	93	48,379
		大学等におけ る直接養成に よるもの	5,055	5,318	5,153	4,792	5,725	2,704	1,593	291	498	9,266	309	67	1,118	1,003	384	1,235	516	59	128	6,200	78	6	51,498
	合	現職教員による上位、隣接校種の免許状の 取得	14	15	18	9	14	5	2	1	0	4	0	7	12	23	4	9	10	1	0	6	0	51	205
		教員資格認定 試験によるも の												0		0					0			0	0
状	計	その他(旧令の学歴資格によるもの,他教科の免許状の取得,外国において授与された免許状等)	86	174	209	80	18	18	12	4	57	62	4	0	27	334	4	41	34	2	2	149	15	37	1,369
		計	5,155	5,507	5,380	4,881	5,757	2,727	1,607	296	555	9,332	313	74	1,157	1,360	392	1,285	560	62	130	6,355	93	94	53,072

表 2-1 現職教員による上位の普通免許状の授与件数

区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	専修	7	3	7	4	7	7	4	3	6	3	3
幼稚園 教諭免許状	一種	202	190	169	177	166	183	176	174	254	273	437
	二種	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	2
	専修	66	61	46	56	51	49	64	52	46	50	71
小学校 教諭免許状	一種	504	431	355	378	356	382	374	327	303	164	213
	二種	9	6	5	11	11	12	8	14	9	17	21
	専修	51	42	47	46	45	44	37	29	38	43	42
中学校 教諭免許状	一種	111	88	68	82	80	71	55	62	43	39	25
	二種	1	3	0	0	3	1	2	2	4	3	3
高等学校	専修	141	144	127	107	118	112	85	91	87	69	100
教諭免許状	一種	69	81	48	62	89	77	73	86	66	35	24
	専修	15	8	2	5	9	5	5	5	8	10	11
特別支援学校 教諭免許状	一種	192	253	272	271	345	376	335	336	332	226	260
	二種	3,887	4,330	4,558	4,974	5,478	5,712	6,530	7,520	7,587	6,301	6,664
	専修	49	38	43	29	33	34	27	39	24	15	30
養護 教諭免許状	一種	213	226	185	164	183	139	152	139	143	71	56
	二種	4	7	5	5	3	3	2	3	4	6	5
栄養教諭	専修	0	3	5	3	2	2	5	1	1	1	1
免許状	一種	1	0	2	5	3	2	3	5	3	2	2
	専修	329	299	277	250	265	253	227	220	210	191	258
計	一種	1,292	1,269	1,099	1,139	1,222	1,230	1,168	1,129	1,144	810	1,017
	二種	3,902	4,348	4,569	4,991	5,495	5,728	6,543	7,539	7,604	6,327	6,695

表 2-2 他教科の普通免許状の授与件数

区分)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度		令和 3 年度
	専修	16	8	7	5	9	5	9	17	10	9	10	国語、外国語 2 件 社会、数学、理科、 保健体育、技術、 家庭 1 件
中 学 校 教 諭 免 許 状	一種	331	299	296	320	296	271	306	343	280	360	318	外国語 120件 国語 52件 数学 34件 他
	二種	132	152	134	132	136	169	181	227	175	169	171	外国語 68件 国語 31件 数学 20件 他
高等学校教 諭	専修	48	23	36	50	42	36	41	30	29	16	20	公民 6件 地理歴史、数学 3 件 国語、外国語 2 件 他
免 許 状	一種	1,392	1,351	1,302	1,227	1,264	1,164	1,227	1,336	1,043	1,224	1,283	情報 333件 公民 203件 地理歴史 171件 他
計		1,919	1,833	1,775	1,734	1,747	1,645	1,764	1,953	1,537	1,778	1,802	258

注:基本的に授与件数の多い教科を3種類挙げる。

表 2-3 現職教員による隣接校種の普通免許状の授与件数(令和 3 年度)

学校種	件数	教科		基礎とした免許状に係る学校種
幼稚園(二種)	78			小学校 78 件
小学校(二種)	961			幼稚園件 310、中学校 651 件
中学校(二種)	498	外国語 334 件、社会 53 件、国語 38 件、数学 27 件、理科	斗15件 他	小学校 431 件、高等学校 67 件
高等学校(一種)	30	情報 14 件、公民 7 件、地理歴史 4 件 他		中学校 30 件
合計	1,567			

表3 専科担任の状況について(令和3年4月1日~令和4年3月31日の合計件数)

本表の専科担任数は教育職員免許法第16条の5による人数である。

	,	中学校教諭免許 による小学校	. · - ·				高等学校教諭免記 による小学校		ž B			高等学校教諭免 による中学校	許状を有する者 交専科担任数	z H
免許	状種	担当	数科	人数	免許	状種	担当	教科	人数	免許	状種	担当	教科	人数
围	語	国総合的な学	語響の時間	99 2	围	語	玉	語	3	I	芸	美	術	9
社	会	社	会	105	地理	歴史	社	会	12	書	道	国総合的な	語 学習の時間	10
数	学	算	数	165	数	学	算	数	22	情	報	技総合的な質	術学習の時間	16 6
	T N	理	科	271		T VI		T.)			AU4		/ P=	
理	科	総合的な学	習の時間	1	理	科	理	科	64	農	業	技	術	1
音	楽	音 総合的な学	楽習の時間	3,400	音	楽	音	楽	85	I	業	技	術	13
 美	術	図画		1,406	美	術	図画	工作	29	水		理	科	1
	נויו	総合的な学	習の時間	2	^	ein.	<u> </u>	±1F	23	۷,	<i></i>	~=	14	
┃ ┃ ┃ 保健	体育	体	育	564	書	道	国	語	7	情報	技術	技	術	2
F118C		総合的な学	習の時間	6			_							
保	健	体	育	11	保健	体育	体	育	26	情報	処理	技	術	2
家	庭	家	庭	153	保	健	体	育	2	合	計			61
外目	国語	外国語 総合的な学	活動	1,610 801 2	家	庭	家	庭	4					•
宗	教	総合的な学	習の時間	2	情	報	 総合的な学	習の時間	2					
合	計			8,606	I	業	理	科	3					
	,	•			hi r	n ==	外国	語	82					
					가 [国語	外国語	活動	124					
					宗	教	総合的な学	智の時間	1					
					合	計			466					

表 4-1 特別免許状の授与件数

		平成元年度 ~10年度		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		令和3年度	累計
Г	围	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
小学校	公	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	8	13	16	19	外国語(英語) (18件) 理科(1件)	58
校	私	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	5	3	6	12	外国語(英語) (11件) 音楽(1件)	39
	計	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	12	13	16	22	31		97
	国	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0		3
中学校	公	0	11	4	0	2	0	0	2	5	10	4	11	17	22	20	外国語(英語) (14件) 理科(3件) 社会、保健体育、美術(各 1件)	108
校	私	1	19	7	0	1	1	5	10	47	39	38	47	42	38	63	外国語(英語)(54件) 社会、理科、技術(各2件) 数学、保健体育、美術(各1件)	358
	計	1	30	11	0	3	1	5	13	52	49	42	58	61	60	83		469
	国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0		5
高等学校	公	17	115	28	25	16	27	37	37	58	59	32	48	59	62	70	外国語(英語)(18件) 工業(14件)、看護(13件) 農業、福祉(各5件) 理科(4件) 水産(3件)、情報(2件) 国語、地理歷史、公民、音楽、美術、 外国語(韓国語)(各1件)	690
学校 	私	24	89	12	9	14	15	11	32	94	67	73	75	77	<u>80</u>	134	外国語(英語)(83件) 看護(13件) 数学、情報(各 5件) 国語、理科(各 4件) 家庭、工業、商業、保健体育(各3件) 外国語(中国語)、公民、美術(各2件) 地理歴史、音楽(各 1件)	806
	計	41	204	40	34	30	42	48	69	153	126	105	125	138	<u>142</u>	204		1,501
	国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
特別支援学校	公	0	68	16	11	6	9	6	9	10	11	10	12	12	11	16	自立活動 (肢体不自由(13件)、聴覚障害 (1件)) 自立教科 (理療(2件))	207
fX	私	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	計	0	68	16	11	6	9	6	9	10	11	10	12	12	11	16		207
合計		42	304	67	45	39	52	59	92	215	186	169	208	227	<u>235</u>	334		2,274

⁽注)令和2年度の授与件数を訂正する(下線部分が修正箇所)。

表 4-2 特別非常勤講師の届出状況

区分	,	平成元年度	平成 6年度	平成 11 年度	平成 16 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
		許可	件数							届出	件数			•			
	国	0	0	1	13	5	10	10	11	8	9	14	15	12	9	9	11
小学校	公	0	0	2,130	8,769	5,928	4,896	4,803	4,422	4,470	4,278	4,514	4,165	3,887	3,599	3,254	3,299
小子似	私	0	2	9	99	195	208	244	222	252	272	268	292	336	322	405	400
	計	0	2	2,140	8,881	6,128	5,114	5,057	4,655	4,730	4,559	4,796	4,472	4,235	3,930	3,668	3,710
	国	0	10	10	15	14	16	16	27	12	15	16	21	23	28	18	19
中学校	公	1	108	1,321	2,898	1,841	1,532	1,323	1,300	1,315	1,222	1,166	1,139	1,129	1,001	933	901
中子校	私	5	114	273	736	981	1,080	1,111	1,098	1,168	1,229	1,200	1,224	1,353	1,319	1,397	1,379
	計	6	232	1,604	3,649	2,836	2,628	2,450	2,425	2,495	2,466	2,382	2,384	2,505	2,348	2,348	2,299
	国	0	23	40	63	37	37	35	28	50	58	74	49	2	37	45	36
高等学校	公	109	1,379	2,947	5,421	5,762	5,750	6,149	6,551	6,440	6,536	6,520	6,618	6,796	6,314	6,370	6,401
同守子仪	私	58	666	1,816	3,565	4,287	4,381	4,577	4,808	4,968	5,069	5,181	5,249	5,526	5,303	5,396	5,553
	計	167	2,068	4,803	9,049	10,086	10,168	10,761	11,387	11,458	11,663	11,775	11,916	12,324	11,654	11,811	11,990
	国	0	0	2	4												
盲学校	公	0	9	34	49												
	計	0	9	36	53												
聾学校	公	0	12	18	41												
	国	0	0	1	2												
養護学校	公	0	5	43	273												
及成了汉	私	0	0	1	0												
	計	0	5	45	275												
	国					14	12	15	15	16	19	19	19	20	21	24	24
特別	公					859	1,455	1,074	1,101	1,361	1,591	1,797	1,582	1,748	1,416	1,401	1,392
支援学校	私					1	0	1	1	1	3	2	3	4	5	5	18
12 =	計					874	1,467	1,090	1,117	1,378	1,613	1,818	1,604	1,772	1,442	1,430	1,434
	国	0	33	54	97	70	75	76	81	86	101	123	104	57	95	96	90
合計	公	110	1,513	6,493	17,451	14,390	13,633	13,349	13,374	13,586	13,627	13,997	13,504	13,560	12,330	11,958	11,993
	私	63	782	2,099	4,400	5,464	5,669	5,933	6,129	6,389	6,573	6,651	6,768	7,219	6,949	7,203	7,350
国 公 合計	173	2,328	8,646	21,948	19,924	19,377	19,358	19,584	20,061	20,301	20,771	20,376	20,836	19,374	19,257	19,433	

⁽注1)特別非常勤講師は平成10年7月に許可制から届出制となった。

⁽注2) 盲・聾・養については、平成19年度より特別支援学校となった。

表 4-3 特別非常勤講師の届出状況(都道府県別)(令和 3 年度)

者	邓道府県	名	小 学 校	中 学 校	高等学校	特別支援 学校	숨 計
北	海	道	2	4	299	18	323
青	森	県	74	14	158	0	246
岩	手	県	0	0	34	2	36
宮	城	県	67	46	212	11	336
秋	⊞	県	10	3	3	0	16
山	形	県	1	1	279	0	281
福	島	県	286	107	247	0	640
茨	城	県	4	3	217	49	273
栃	木	県	382	163	44	2	591
群	馬	県	41	0	51	4	96
埼	玉	県	17	54	399	167	637
干	· 葉	県	313	102	245	194	854
東	京	都	207	547	1,747	117	2,618
神	奈 川	県	274	281	580	3	1,138
新	温.	県	0	0	37	0	37
富	<u></u>	県	96	32	4	0	132
石	Ш	県	5	0	101	0	106
福	井	県	36	31	6	1	74
Ш_	梨	県	12	5	56	0	73
長	野	県	20	13	137	0	170
岐	阜	県	23	13	114	59	209
静	岡	県	63	19	126	27	235
愛	知	県	161	109	697	8	975
Ξ	重	県	53	14	224	2	293
滋	賀	- 県	30	21	77	50	178
京	都	府	38	86	229	49	402
大	阪	府	69	207	1,277	233	1,786
兵	庫	- 県	1	4	338	0	343
奈	良	- 県	40	18	59	1	118
和自	歌 山	県	29	6	51	0	86
鳥	取	県	345 0	23 0	3 76	35 25	406
島 岡	根 山	<u>県</u> 県	241	56	429	12	738
広	 島	 県	317	98	702	209	1,326
山山		 県	317	13	259	14	318
徳	 島	 県	38	15	54	77	184
香	 川	 県	69	5	231	3	308
愛	媛	 県	46	22	124	0	192
高	 知	 県	1	9	288	0	298
福	岡	 県	90	56	395	34	575
佐	 賀	 県	163	82	98	4	347
長	 	 県	10	10	261	0	281
熊	本	 県	2	2	246	2	252
大	分	 県	2	3	292	2	299
宮	 		0	0	194	0	194
鹿		 県	0	1	206	15	222
沖		 県	0	1	84	5	90
	計		3,710	2,299	11,990	1,434	19,433
	- 1		3,710	2,233	11,550	1,454	17,433

表 5 外国において授与された免許状を有する者等に対する特例(免許法第18条)による免許状の授与の推移

		区分	ं	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	平成3	0年度	令和元	计年度	令和2	2年度	令和3	3年度
	小学	乡桥	一種免許状	(0)	2	(0)	2	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	2	(0)	1
	小子	- 1X	二種免許状	(0)	1	(0)	3	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1
			専修免許状	(0)	7	(0)	7	(0)	3	(0)	1	(0)	2	(0)	1	(0)	3	(1)	4	(0)	7	(0)	4	(0)	4
	中学	≠校	一種免許状	(2)	13	(3)	14	(1)	7	(1)	5	(2)	4	(1)	3	(2)	6	(1)	9	(1)	8	(0)	6	(0)	3
			二種免許状	(0)	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	2
普通	高等	学校 .	専修免許状		8		12		8		3		4		2	(1)	7	(1)	4	(0)	9	(0)	6	(0)	3
免許	回分	J-1X	一種免許状	(4)	15	(6)	18	(1)	14	(3)	8	(8)	9	(4)	8	(4)	8	(5)	15	(3)	12	(1)	9	(3)	7
状	幼稚	# 周 -	一種免許状	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	1
	<i>4</i> 93 10	1 (25)	二種免許状	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1
			専修免許状	(0)	16	(0)	19	(0)	11	(0)	4	(0)	6	(0)	3	(1)	10	(2)	8	(0)	17	(0)	11	(0)	7
	合	計 ·	一種免許状	(6)	30	(9)	35	(2)	22	(4)	13	(10)	15	(5)	11	(6)	16	(6)	24	(4)	22	(1)	18	(4)	12
			二種免許状	(0)	2	(0)	5	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	5
			計	(6)	48	(9)	59	(2)	34	(4)	17	(10)	21	(5)	14	(7)	27	(8)	34	(4)	39	(1)	29	(4)	24
	小		学 校	(20)	26	(18)	21	(29)	36	(22)	25	(25)	29	(31)	35	(26)	32	(25)	25	(31)	36	(42)	50	(20)	24
臨時	ф		学 校	(59)	61	(62)	66	(50)	55	(80)	88	(62)	62	(71)	73	(60)	65	(46)	46	(98)	107	(95)	102	(57)	59
免許	高	等	学 校	(75)	82	(83)	94	(72)	83	(100)	107	(92)	100	(103)	111	(78)	81	(68)	74	(125)	133	(132)	142	(81)	87
状	幼	7	稚 園	(0)	0	(0)	0	(1)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0
			<u></u> 計	(154)	169	(163)	182	(152)	175	(202)	220	(179)	191	(205)	219	(164)	178	(139)	145	(254)	276	(269)	294	(158)	170
特	高	等	学 校	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(4)	4	(0)	0
別			計 ————	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(10)	10	(9)	9	(17)	17	(0)	0	(2)	2	(0)	0	(20)	23	(0)	0
特	小		学 校	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(4)	4
別免	ф	-	学 校	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(5)	5	(3)	3	(8)	8	(0)	0	(1)	1	(0)	0	(2)	2	(6)	6
許状	高	等	学 校	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(5)	5	(6)	6	(9)	9	(0)	0	(1)	1	(0)	0	(2)	2	(10)	13
			<u></u> 計	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(10)	10	(9)	9	(17)	17	(0)	0	(2)	2	(0)	0	(4)	6	(20)	23
総	授 -	与 件	* 数	(160)	217	(172)	241	(154)	209	(216)	247	(198)	221	(227)	250	(171)	205	(149)	181	(258)	315	(274)	329	(182)	217

⁽注)()内の数字は、日本国籍を有しない者に対する授与件数を示し、内数である。

平成23年度及び令和2年度の専修免許状の合計数には小学校教諭専修免許状各1件,平成24年度の臨時免許状の合計数には特別支援学校教諭臨時免許状1件,令和元年度の専修免許状の合計数には特別支援学校教諭専修免許状1件,令和3年度の二種免許状の合計数には特別支援学校教諭二種免許状1件を含む。

表 6-1 公立学校の免許外教科担任の許可件数の推移

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中学校	8,081	7,950	7,496	7,128	6,968	6,784	6,781	6,686	6,514	<u>6,380</u>	6,410
高等学校	3,477	3,349	3,305	3,124	3,037	2,941	2,887	2,807	<u>2,661</u>	2,592	2,569
計	11,558	11,299	10,801	10,252	10,005	9,725	9,668	9,493	<u>9,175</u>	<u>8,972</u>	8,979

[※]令和元、2年度の授与件数を訂正する(下線部分が修正箇所)。

表 6-2 公立中学校における免許外教科担任の許可件数 (都道府県別)

区	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減	(前年度比)
1	北海道	1,469	1,459	1,343	1,177	1,055	975	932	861	799	770	725	(45)	(-5.84%)
2	青森県	327	333	313	296	287	260	265	275	265	251	244	(7)	(-2.79%)
3	岩手県	252	250	180	160	165	170	147	140	108	151	135	(16)	(-10.60%)
4	宮城県	179	187	166	166	164	112	128	132	100	89	84	(5)	(-5.62%)
5	秋田県	73	67	63	67	58	56	59	63	51	49	54	5	(10.20%)
6	山形県	91	149	120	113	120	112	131	119	111	112	109	(3)	(-2.68%)
7	福島県	761	608	570	326	290	278	265	271	272	245	238	(7)	(-2.86%)
8	茨城県	34	38	27	19	230	23	203	11	16	19	16	(3)	(-15.79%)
9	栃木県	156	165	150	137	121	156	155	155	165	161	177	16	(9.94%)
10	群馬県	65	58	57	63	54	35	33	37	30	34	31	(3)	(-8.82%)
11	埼玉県	10	3	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	(0.0270)
12	千葉県	259	277	249	337	355	370	344	328	343	371	356	(15)	(-4.04%)
13	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(4.0470)
14	神奈川県	142	133	121	128	149	125	132	143	142	105	127	22	(20.95%)
15	新潟県	175	155	140	158	154	130	156	157	166	168	190	22	(13.10%)
16	富山県	47	59	59	57	62	52	53	65	65	63	43	(20)	(-31.75%)
17	石川県	85	94	85	78	77	81	79	86	85	91	82	(9)	(-9.89%)
18	福井県	138	125	123	107	94	89	105	105	95	74	75	1	(1.35%)
19	山梨県	94	94	84	68	69	56	56	63	48	0	58	58	(580.00%)
20	長野県	61	66	52	52	45	40	37	36	37	46	35	(11)	(-23.91%)
21	岐阜県	412	370	334	322	321	320	339	325	340	362	317	(45)	(-12.43%)
22	静岡県	303	354	373	371	334	350	345	266	234	213	189	(24)	(-11.27%)
23	愛知県	115	115	116	129	156	94	122	121	116	112	131	19	(16.96%)
24	三重県	70	86	68	67	62	67	78	75	54	50	51	1	(2.00%)
25	滋賀県	11	9	9	14	11	6	6	13	12	12	12	0	(0.00%)
26	京都府	59	57	54	53	53	49	44	43	38	29	36	7	(24.14%)
27	大阪府	117	104	96	103	93	89	100	114	135	120	174	54	(45.00%)
28	兵 庫 県	276	273	252	263	246	229	225	229	178	147	149	2	(1.36%)
29	奈良県	21	17	16	17	12	10	12	7	9	10	8	(2)	(-20.00%)
30	和歌山県	250	223	239	243	250	233	247	240	249	254	245	(9)	(-3.54%)
31	鳥取県	8	6	2	3	4	2	5	1	1	1	1	0	(0.00%)
32	島根県	34	34	25	28	27	32	20	24	19	24	23		(-4.17%)
33	岡山県	18	18	19	18	15	10	8	11	9	7	8	1	(14.29%)
34	広島県	136	178	220	208	267	443	415	393	406	424	459	35	(8.25%)
35	山口県	153	164	145	147	169	167	147	159	155	148	153	5	(3.38%)
36	徳島県	204	182	198	211	210	217	210	188	213	215	217	2	(0.93%)
37	香川県	119	125	161	145	141	128	131	140	135	148	132	(16)	(-10.81%)
38	愛 媛 県	186	143	140	155	135	125	115	120	134	128	142	14	(10.94%)
39	高 知 県	143	153	135	133	131	131	165	166	171	168	163	(5)	(-2.98%)
40	福岡県	35	31	35	31	33	38	46	44	44	47	46		(-2.13%)
41	佐 賀 県	6	5	2	2	0	1	2	1	1	0	0	0	
42	長 崎 県	113	118	89	93	89	109	99	95	96	119	110	(9)	(-7.56%)
43	熊本県	170	174	172	166	162	153	155	171	174	169	180	11	(6.51%)
44	大 分 県	222	223	261	236	234	249	262	283	261	266	274	8	(3.01%)
45	宮崎県	143	159	158	164	206	203	180	172	189	200	185	(15)	(-7.50%)
46	鹿児島県	139	117	104	94	86	70	35	27	14	6	1	(5)	(-83.33%)
47	沖縄県	200	192	169	202	181	137	167	211	220	202	225	23	(11.39%)
	合計	8,081	7,950	7,496	7,128	6,968	6,784	6,781	6,686	6,514	<u>6,380</u>	6,410	30	(0.47%)
(対	前年減少率)		(-1.62%)	(-5.71%)	(-4.91%)	(-2.24%)	(-2.64%)	(-0.04%)	(-1.40%)	(-2.57%)	<u>(-2.00%)</u>	(0.46%)		(21.775)

[※]令和2年度の授与件数を訂正する(下線部分が修正箇所)。

表 6-3 公立高等学校における免許外教科担任の許可件数 (都道府県別)

区	分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減	(前年度比)
1	北海道	234	249	216	197	198	187	192	191	146	140	137	-3	(-2.14%)
2	青森県	109	98	93	101	91	94	95	92	81	75	76	1	(1.33%)
3	岩手県	122	96	82	88	98	77	96	92	84	82	90	8	(9.76%)
4	宮城県	133	108	115	93	70	61	56	67	61	64	64	0	(0.00%)
5	秋田県	91	76	77	70	67	68	64	60	66	57	61	4	(7.02%)
6	山形県	71	63	64	57	59	50	58	46	55	56	60	4	(7.14%)
7	福島県	178	144	164	143	140	158	117	121	125	140	130	-10	(-7.14%)
8	茨 城 県	129	124	113	103	87	88	80	82	60	29	30	1	(3.45%)
9	栃木県	1	2	2	2	1	35	51	74	61	60	71	11	(18.33%)
10	群馬県	16	23	30	25	23	28	31	27	25	25	18	-7	(-28.00%)
11	埼玉県	5	2	2	3	2	3	2	2	2	2	3	1	(50.00%)
12	千葉県	61	51	59	49	43	43	34	34	27	34	33	-1	(-2.94%)
13	東京都	18	19	33	37	33	31	29	31	31	5	5	0	(0.00%)
14	神奈川県	236	204	183	187	165	166	136	112	86	88	69	-19	(-21.59%)
15	新潟県	142	134	154	122	124	133	120	125	120	108	100	-8	(-7.41%)
16	富山県	93	96	95	89	84	75	86	92	100	95	103	8	(8.42%)
17	石川県	135	150	145	149	202	154	147	145	154	140	136	-4	(-2.86%)
18	福井県	11	14	8	4	5	4	3	1	2	2	1	-1	(-50.00%)
19	山梨県	27	28	26	28	32	28	24	28	34	29	28	-1	(-3.45%)
20	長野県	228	235 115	222 111	230 107	208	169	188 92	171 92	158	167	170 85	3	(1.80%)
21	岐阜県 静岡県	150 122	140	155	130	88 135	92 115	111	69	105 53	96 44	44	-11 0	(-11.46%)
22	愛知県	88	86	87	77	83	60	59	57	50	52	44	-8	(-15.38%)
24	三重県	38	43	43	56	45	46	41	45	41	43	42	-o -1	(-2.33%)
25	滋賀県	36	32	30	32	26	31	30	27	23	28	16	-12	(-2.33%)
26	京都府	5	7	8	8	9	6	10	10	10	15	8	-7	(-46.67%)
27	大阪府	45	37	45	21	22	17	18	23	26	31	28	-3	(-9.68%)
28	兵庫県	31	21	24	13	17	14	13	9	9	7	6	-1	(-14.29%)
29	奈良県	4	3	3	2	3	4	2	3	1	2	1	-1	(-50.00%)
30	和歌山県	85	91	92	103	90	104	117	107	104	118	105	-13	(-11.02%)
31	鳥取県	46	56	46	36	38	35	41	43	46	48	47	-1	(-2.08%)
32	島根県	47	47	41	46	44	43	53	44	46	47	42	-5	(-10.64%)
33	岡山県	20	15	13	12	14	15	16	14	13	14	13	-1	(-7.14%)
34	広島県	101	94	94	90	95	76	76	82	79	83	124	41	(49.40%)
35	山口県	33	40	45	45	42	40	41	39	42	41	41	0	(0.00%)
36	徳島県	70	64	77	81	82	82	71	64	57	57	67	10	(17.54%)
37	香川県	25	23	28	32	25	28	27	27	14	12	16	4	(33.33%)
38	愛 媛 県	63	52	44	39	38	38	35	37	37	35	37	2	(5.71%)
39	高知県	49	73	69	55	61	67	69	76	72	78	73	-5	(-6.41%)
40	福岡県	52	63	47	60	56	55	60	53	51	39	41	2	(5.13%)
41	佐賀県	31	26	25	24	23	22	22	24	28	33	25	-8	(-24.24%)
42	長崎県	68	69	62	55	53	57	65	59	64	68	81	13	(19.12%)
43	熊本県	39	38	40	31	38	32	26	30	26	26	27	1	(3.85%)
44	大分県	25	28	30	28	28	29	33	27	18	28	25	-3	(-10.71%)
45	宮崎県	15	15	16	23	41	61	34	39	43	30	33	3	(10.00%)
46	鹿児島県	18	14	16	19	16	16	15	14	14	13	13	0	(0.00%)
47	沖縄県	131	141	131	122	93	104	101	100	111	106	100	-6	(-5.66%)
/÷++	合計	3,477	3,349	3,305	3,124	3,037	2,941	2,887	2,807	2,661	2,592	2,569	-23	(-0.89%)
(X)	前年減少率)		(-3.68%)	(-1.31%)	(-3.40%)	(-2.78%)	(-3.16%)	(-1.84%)	(-2.77%)	<u>(-5.20%)</u>	<u>(-2.59%)</u>	(-0.89%)		

[※]令和元年度の授与件数を訂正する(下線部分が修正箇所)。

表7 臨時免許状の授与件数(都道府県別)(令和3年度)

都道府 県名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校		養護教諭		特別支援 学校 自立教科等	合 計	
北海道	2		121	(1)	21		47	(2)	3		2			196	(3)
青森県			93	(5)	29	(1)	45	(2)	18	(1)	6			191	(9)
岩手県	6		34		9		64		9					122	
宮城県	2		68	(6)	27	(6)	28	(4)	4	(2)	1			130	(18)
秋田県	1		13		4		12		4					34	
山形県	9	(1)	64	(3)	20		37	(1)	0		1		1	132	(5)
福島県	5		132	(11)	26	(11)	36	(6)	6	(1)	5	(3)		210	
茨城県	12	(4)	63	(1)	28	(1)	76	(2)			1			180	(8)
栃木県	2	(0)	183	(7)	85	(6)	184	(13)	26		8	(1)		488	(27)
群馬県			214		7		12		8		4			245	
埼玉県	33	(2)	404	(1)	38	(2)	55	(1)	57	(3)	3			590	(9)
千葉県	1		140		19		28		1					189	
東京都			4				1							5	
神奈川県		(=)	12	()		()	1					(-)	3	16	
新潟県	12	(2)	111	(17)	74	(10)	148	(14)	29	(1)	11	(3)	-	385	(47)
富山県	1		55	(16)	19	(4)	37	(1)	8	(2)	8	(3)		128	(26)
石川県			106		35		38		17					196	
福井県	6		37	(=)	16	(=)	62	(0)	16		11	(4)		148	(4.4)
山梨県			30	(5)	9	(5)	19	(2)			13	(4)		71	(16)
長野県		(4)	11	(3)	1	(2)	2	(1)	1		1			16	(4)
岐阜県	1	(1)	35	(8)	4	(3)	2	(2)						42	
静岡県	1		22	(1)	9	(1)	9		7					48	(2)
愛知県	4		00		44		16							16	
三重県	1		89		41		34	(1)	8					173	(1)
滋賀県	11	(2)	223	(12)	5 128	(0)	7	(1)	70	(0)	20		1	12	(1)
京都府 大阪府	11	(2)	223	(13)	8	(9)	97 7	(11)	79	(0)	20		1	559 15	(35)
兵庫県			1		10		19							30	
奈良県	2	(1)	52	(5)	40	(3)	32	(1)	1		3	(3)		130	(13)
和歌山県	9	(1)	153	(3)	111	(3)	92	(1)	34		12	(3)		411	(13)
鳥取県	11	(1)	114	(7)	55	(12)	102	(12)	16		4	(1)	1	303	(33)
島根県		(1)	17	(3)	13	(6)	3	(1)	4		1	(1)	<u>'</u>	38	
岡山県	7	(7)	194			(24)	88	(3)	22	(3)	2		1		(75)
広島県	20	(3)	247	(15)	111	(12)	137		0	(0)	5	(1)	'	520	
山口県	3	(5)	47	(1)	20	(3)	37	(2)	7	(1)	2	(1)		116	(8)
徳島県	1		52	(2)	38	(4)	36	(3)	21	(1)	2	(1)	1	151	
香川県			48	(2)	2	(1)	20	(1)		(1)		(1)		70	
愛媛県			1		_		12	(.,						13	
高知県	4		58	(5)	39	(2)	45	(4)	17	(1)	2			165	
福岡県	8		394	(21)	185	(28)	110	(7)	82	(2)	3	(2)		782	
佐賀県			55	(10)	21	(10)	15	(2)	3	(-/		(-/	1	95	
長崎県	8	(1)	51	(3)	38	(4)	87	(6)	24				1	209	
熊本県	-		12	(6)	13	(8)	30	(4)			1	(1)		56	
大分県	1		56	(3)	42	(7)	43	(5)	18	(2)	1			161	
宮崎県	3		126	(5)	170	(3)	139	(1)	29					467	
鹿児島県	10	(3)	133		357	(18)	207	(6)	22	(1)	10	(4)	1	740	
沖縄県	3	(1)		(14)	143	(8)	66	(2)			3	(1)		332	
計	196		4,192		2,150		2,424		601	(21)	146		11	9,720	

(注)括弧内の数字は、免許状更新講習を修了していない者に対する臨時免許状の授与件数を内数で示すもの

表8 免許状の種類別の課程認定大学等数

(令和4年4月1日現在)

				#1 795-775			5	 免許状の種類別	 の教職課程を	 有する大学数等		F4月1日現在)
区		分	大学等数	教職課程 大学		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援 学校教諭
	玉	立	82	75	91.5%	50	52	71	75	21	3	50
大	公	立	98	62	63.3%	12	5	44	50	18	20	7
学	私	立	605	465 (23)	76.9%	207 (13)	193 (13)	399 (16)	417 (18)	92 (4)	115	108 (5)
		it	785	602 (23)	76.7%	269 (13)	250 (13)	514 (16)	542 (18)	131 (4)	138	165 (5)
短	国	立	0	0	0.0%	0	0	0		0	0	0
期	公	立	14	7	50.0%	4	0	3		0	1	0
大	私	立	297	212 (8)	71.4%	194 (7)	21	32 (1)		10	42	2
学	-	it .	311	219 (8)	70.4%	198 (7)	21	35 (1)		10	43	2
合		計	1096	821 (31)	74.9%	467 (20)	271 (13)	549 (17)	542 (18)	141 (4)	181	167 (5)
	玉	立	86	75	87.2%	48	53	70	75	31	9	47
大山	公	立	87	36	41.4%	3	3	28	34	6	5	0
学院	私	立	484	295 (11)	61.0%	58 (5)	72 (5)	245 (6)		29	31	11 (1)
		lt	657	406 (11)	61.8%	109 (5)	128 (5)	343 (6)	379 (9)	66	45	58 (1)
	玉	立	13	13	100.0%	0	0	0	1	0	0	12
専	公	立	13	2	15.4%	0	1	0	0	0	0	1
攻科	私	立	49	17	34.7%	3	6	12	13	1	0	0
		it	75	32	42.7%	3	7	12	14	1	0	13
短短	国	立	0	0	0.0%	0	0			0	0	0
期大	公	立	2	1	50.0%	1	0			0	0	0
短期大学専攻科	私	立	82	12	14.6%	7	2			5	0	0
	1	it	84	13	15.5%	8	2			5	0	0
	玉	立	7	7		0	0			6	0	1
専養成	公	立	0	0		0	0			0	0	0
(専門学校等)	私	立	27	27		25	1			1	2	0
Ĺ	-	it .	34	34		25	1			7	2	1

^{※1} 括弧内の数値は、各欄における教職課程を有する大学等数のうち、通信教育課程を有する大学等数。※2 通信教育課程を有する大学においても、教職課程の科目のうち教育実習等の一部の科目は通学昼間スクーリングで実施される。

表9 学校種類別の免許状取得状況(令和3年度大学等新規卒業者)

	_		卒業者	免許状		幼科	重 園			小当	≠校			中学	≠校		高	等 学	校
	区	分	か 数	取得者 実数	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	計
	国	教員養成 大学·学部	11,384	11,176	0	1,278	325	1,603	0	8,740	519	9,259	0	8,361	968	9,329	0	8,037	8,037
十大	立	一 般	68,855	5,196	0	118	11	129	0	500	24	524	0	2,993	16	3,009	0	5,132	5,132
学	1	\$ 立	21,040	2,397	0	354	0	354	0	302	8	310	0	1,155	6	1,161	0	1,685	1,685
+	私	ᇈᅘ	368,687	47,158	0	13,446	10	13,456	0	11,783	207	11,990	0	22,891	175	23,066	0	28,693	28,693
		計	469,966	65,927	0	15,196	346	15,542	0	21,325	758	22,083	0	35,400	1,165	36,565	0	43,547	43,547
垣	Ξ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学	1		579	281	0	0	168	168	0	0	0	0	0	0	109	109	0	0	0
	私	5 立	28,303	21,369	0	101	20,303	20,404	0	0	445	445	0	0	367	367	0	0	0
Ľ		計	28,882	21,650	0	101	20,471	20,572	0	0	445	445	0	0	476	476	0	0	0
	Ξ	立立	34,588	2,904	111	3	1	115	1,012	11	1	1,024	2,112	26	6	2,144	2,603	47	2,650
大	1	立立	2,336	196	0	0	0	0	4	0	0	4	145	3	0	148	187	5	192
学	私	5 立	17,554	1,182	56	0	0	56	107	2	1	110	904	13	0	917	1,035	17	1,052
院		計	54,478	4,282	167	3	1	171	1,123	13	2	1,138	3,161	42	6	3,209	3,825	69	3,894
PAT		うち教職 大学院	1,720	1,430	70	0	1	71	785	1	1	787	1,140	2	4	1,146	1,274	1	1,275
専	Ξ	立立	272	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
攻	1	立立	4	4	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
1	私	5 立	64	32	0	0	0	0	4	0	0	4	20	6	0	26	21	7	28
科		計	340	266	0	0	0	0	5	0	0	5	20	6	0	26	22	7	29
塩	Ξ	立立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	1		7	7	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収大	私	-	150	126	0	54	22	76	0	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0
		計	157	133	0	61	22	83	0	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0
指定	教員	養成機関	2,040	1,823	0	0	1,535	1,535	0	0	25	25	0	0	0	0	0	0	0
<u>5</u>	ち障害	者の数	1,869	249	0	42	28	70	2	60	3	65	11	105	7	123	13	124	137
	合	計	553,823	92,258	167	15,361	20,840	36,368	1,128	21,356	1,205	23,689	3,181	35,448	1,647	40,276	3,847	43,623	47,470

	<u> </u>	Λ.		特別支	援学校			養護	教 諭			 栄 養	教 諭		合	计	(延べ数	女)
	区	分	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
	围	教員養成 大学·学部	0	1,472	194	1,666	0	295	0	295	0	0	0	0	0	28,183	2,006	30,189
大	立	一 般	0	169	7	176	0	112	0	112	0	20	0	20	0	9,044	58	9,102
ا بير ا	1	2 立	0	133	0	133	0	164	0	164	0	139	0	139	0	3,932	14	3,946
学	禾	ᇈᅘ	0	2,696	0	2,696	0	1,705	3	1,708	0	647	113	760	0	81,861	508	82,369
		計	0	4,470	201	4,671	0	2,276	3	2,279	0	806	113	919	0	123,020	2,586	125,606
恒	3	豆 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期大学	1	\$ 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	281	281
大学	禾		0	0	121	121	0	0	262	262	0	0	258	258	0	101	21,756	21,857
		計	0	0	121	121	0	0	262	262	0	0	262	262	0	101	22,037	22,138
	3	■ 立	124	8	11	143	46	1	0	47	2	0	0	2	6,010	96	19	6,125
大	1		0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	1	339	8	0	347
学	禾	ᇈᅘ	9	0	0	9	11	0	0	11	4	0	0	4	2,126	32	1	2,159
院		計	133	8	11	152	59	1	0	60	7	0	0	7	8,475	136	20	8,631
阮		うち教職 大学院	67	1	1	69	16	0	0	16	1	0	0	1	3,353	5	7	3,365
専	3	豆 立	22	170	1	193	0	37	0	37	0	0	0	0	23	207	1	231
攻	1	文 立	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4
``	禾	ᅜᅟᅌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	13	0	58
科		計	22	173	1	196	0	37	0	37	0	0	0	0	69	223	1	293
\ 1□	3	豆 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	1	\$ 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
攻大 科学	禾	ᇈᅘ	0	0	7	7	0	43	0	43	0	0	0	0	0	115	29	144
19.35		計	0	0	7	7	0	43	0	43	0	0	0	0	0	122	29	151
指定	教員	養成機関	0	17	0	17	0	216	26	242	0	2	12	14	0	235	1,598	1,833
<u>う</u> ‡	5障害	者の数	5	48	4	57	0	9	0	9	0	4	1	5	31	392	43	466
	合	計	155	4,651	341	5,147	59	2,357	265	2,681	7	806	375	1,188	8,544	123,602	24,673	156,819

表10 中学校の教科別の免許状取得状況(令和3年度大学等新規卒業者)

	区	分		国	吾			社会	 会			数	———— 学			理	——— 科	
			専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
	围	教員養成 大学·学部	0	1,295	223	1,518	0	1,231	113	1,344	0	1,184	84	1,268	0	1,032	36	1,068
大	立	一 般	0	304	2	306	0	341	1	342	0	532	3	535	0	625	1	626
l	公	立	0	142	3	145	0	176	2	178	0	95	0	95	0	171	0	171
学	私	立	0	2,614	8	2,622	0	3,937	35	3,972	0	1,852	1	1,853	0	1,637	7	1,644
		計	0	4,355	236	4,591	0	5,685	151	5,836	0	3,663	88	3,751	0	3,465	44	3,509
短	围	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期	公	立	0	0	29	29	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	私	立	0	0	55	55	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0
子		計	0	0	84	84	0	0	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0
	国	立	235	4	0	239	337	3	0	340	344	7	0	351	449	8	2	459
大	公	立	3	0	0	3	15	2	0	17	18	1	0	19	38	0	0	38
学	私	立	98	1	0	99	129	2	0	131	83	2	0	85	189	2	0	191
院		計	336	5	0	341	481	7	0	488	445	10	0	455	676	10	2	688
		うち教職 大学院	158	1	0	159	241	0	0	241	191	0	0	191	145	0	2	147
専	国	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
``	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	4	0	4
科		計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	4	0	4
	国	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
┃攻大 ┃科学	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定	教員	養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う?	ち障害	書者の数	1	16	2	19	2	16	3	21	2	9	0	11	2	17	0	19
合		計	336	4,360	320	5,016	481	5,692	173	6,346	447	3,673	88	4,208	676	3,479	46	4,201

	区	分		美征	析			保健化	体育			保信	 建			技術	析	
			専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
	国	教員養成 大学·学部	0	349	26	375	0	817	58	875	0	129	0	129	0	286	37	323
大	立	一 般	0	101	0	101	0	421	0	421	0	0	0	0	0	15	0	15
	公	立	0	109	0	109	0	52	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0
学	私	立	0	676	0	676	0	6,708	34	6,742	0	191	0	191	0	126	0	126
		計	0	1,235	26	1,261	0	7,998	92	8,090	0	320	0	320	0	427	37	464
短	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期	公	立	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	私	立	0	0	54	54	0	0	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0
子		計	0	0	59	59	0	0	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0
	国	立	73	0	0	73	229	1	1	231	13	0	0	13	60	2	0	62
大	公	立	30	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学	私	立	37	0	0	37	98	0	0	98	27	0	0	27	2	0	0	2
院		計	140	0	0	140	327	1	1	329	40	0	0	40	62	2	0	64
		うち教職 大学院	29	0	0	29	110	0	0	110	7	0	0	7	41	0	0	41
専	国	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私	立	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
科		計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専期	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定	教員	養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<u>5</u>	ち障害	言者の数	0	4	0	4	1	15	0	16	2	2	0	4	0	3	0	3
合		計	141	1,235	85	1,461	327	7,999	179	8,505	40	320	0	360	62	431	37	530

	区	分		家原				職	————· 業			職業	 指導			外国語	(英語)	
			専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
	国	教員養成 大学·学部	0	459	122	581	0	0	0	0	0	0	6	6	0	1,096	240	1,336
大	立	一 般	0	48	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	9	409
 [公	立	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	294	1	295
学	私	立	0	530	0	530	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3,187	88	3,275
		計	0	1,040	122	1,162	0	0	0	0	0	1	6	7	0	4,977	338	5,315
短	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期	公	立	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13
大学	私	立	0	0	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	44
7		計	0	0	48	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	57
	玉	立	43	0	1	44	1	0	0	1	7	0	0	7	217	1	2	220
大	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15
学	私	立	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	65	6	0	71
院		計	47	0	1	48	1	0	0	1	7	0	0	7	297	7	2	306
		うち教職 大学院	29	0	0	29	1	0	0	1	0	0	0	0	139	1	2	142
専	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科科	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専期	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定	教員	養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う!	5障害	書の数	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	1	17
合		計	47	1,040	171	1,258	1	0	0	1	7	1	6	14	297	4,984	397	5,678

	区	分		他の外	国語			宗	数			合	計	
l	2.	<i>) ,</i>	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計	専修	一種	二種	計
	国	教員養成 大学·学部	0	20	6	26	0	0	0	0	0	8,361	968	9,329
大	立	— 般	0	10	0	10	0	0	0	0	0	2,993	16	3,009
	公	立	0	9	0	9	0	0	0	0	0	1,155	6	1,161
学	私	立	0	52	0	52	0	39	0	39	0	22,891	175	23,066
		計	0	91	6	97	0	39	0	39	0	35,400	1,165	36,565
短	国	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	109	109
大学	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	367	367
	_	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	476	476
	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	2,112	26	6	2,144
大	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	145	3	0	148
学	私	立	5	0	0	5	11	0	0	11	904	13	0	917
院		計	5	0	0	5	11	0	0	11	3,161	42	6	3,209
	_ :	うち教職 大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	1,140	2	4	1,146
専	围	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 ^	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	20	6	0	26
科		計	0	0	0	0	0	0	0	0	20	6	0	26
ν <u>=</u>	围	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短 専期 攻大 科学	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻大 科学	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定	教員	養成機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う?	ち障害	害者の数	0	0	0	0	0	1	0	1	11	105	7	123
合		計	5	91	6	102	11	39	0	50	3,181	35,448	1,647	40,276

表11 高等学校の教科別の免許状取得状況(令和3年度大学等新規卒業者)

	区	分		国語		ţ	也理歴史	,		公 民			数学			理 科			音楽			美術	
)J	専修	一種	計																		
	国	教員養成 大学•学部	0	1,096	1,096	0	809	809	0	696	696	0	1,082	1,082	0	963	963	0	440	440	0	296	296
大	立	一 般	0	365	365	0	390	390	0	297	297	0	778	778	0	1,410	1,410	0	220	220	0	122	122
"	公	立	0	151	151	0	139	139	0	194	194	0	96	96	0	270	270	0	129	129	0	146	146
学	私	立	0	2,704	2,704	0	3,132	3,132	0	3,268	3,268	0	1,963	1,963	0	1,833	1,833	0	1,408	1,408	0	750	750
		計	0	4,316	4,316	0	4,470	4,470	0	4,455	4,455	0	3,919	3,919	0	4,476	4,476	0	2,197	2,197	0	1,314	1,314
	玉	立	231	5	236	282	5	287	240	4	244	419	12	431	585	13	598	110	0	110	67	0	67
_大	公	立	3	0	3	11	0	11	5	2	7	19	0	19	55	0	55	33	0	33	31	1	32
学	私	立	100	1	101	103	2	105	62	4	66	84	2	86	207	2	209	165	0	165	42	0	42
院		計	334	6	340	396	7	403	307	10	317	522	14	536	847	15	862	308	0	308	140	1	141
		うち教職 大学院	144	1	145	190	0	190	179	0	179	193	0	193	152	0	152	55	0	55	25	0	25
専	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	5	5	18	0	18	1	0	1
科		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	5	5	18	0	18	1	0	1
	うち障	害者の数	0	20	20	2	10	12	2	16	18	2	8	10	2	19	21	0	5	5	0	4	4
合		計	334	4,322	4,656	396	4,477	4,873	307	4,465	4,772	524	3,934	4,458	847	4,496	5,343	326	2,197	2,523	141	1,315	1,456

	- A			工 芸			書道		1	呆健体育			保 健			看 護			家 庭			農業	
	区	分	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計
	国	教員養成 大学•学部	0	50	50	0	145	145	0	761	761	0	125	125	0	0	0	0	405	405	0	2	2
 \	立	一 般	0	18	18	0	15	15	0	488	488	0	5	5	0	4	4	0	50	50	0	99	99
	公	立	0	33	33	0	0	0	0	57	57	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	14	14
学	私	立	0	134	134	0	273	273	0	7,079	7,079	0	183	183	0	67	67	0	567	567	0	226	226
		計	0	235	235	0	433	433	0	8,385	8,385	0	313	313	0	71	71	0	1,027	1,027	0	341	341
	玉	立	7	0	7	23	1	24	224	1	225	14	0	14	2	0	2	45	0	45	10	0	10
_大	公	立	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学	私	立	3	0	3	5	0	5	99	0	99	27	0	27	2	0	2	5	0	5	2	0	2
院		計	18	0	18	28	1	29	323	1	324	41	0	41	4	0	4	50	0	50	12	0	12
Ľ	-	うち教職 大学院	4	0	4	13	0	13	100	0	100	8	0	8	0	0	0	31	0	31	4	0	4
専	国	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	ち障	害者の数	0	0	0	0	1	1	1	16	17	2	2	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0
合		計	18	235	253	28	434	462	323	8,386	8,709	41	313	354	4	71	75	50	1,027	1,077	12	341	353

	区分			工業			商業			水 産			商船		Ę	哉業指導			情報			福祉	
İ	区	מ	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計
	玉	教員養成 大学·学部	0	104	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	62	0	0	0
大	立	一 般	0	230	230	0	31	31	0	28	28	0	3	3	0	0	0	0	110	110	0	0	0
,,,	公	立	0	23	23	0	31	31	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	17	17
学	私	立	0	626	626	0	416	416	0	18	18	0	0	0	0	1	1	0	655	655	0	95	95
		計	0	983	983	0	478	478	0	50	50	0	3	3	0	1	1	0	852	852	0	112	112
	玉	$\dot{\underline{\Omega}}$	74	2	76	4	0	4	7	0	7	0	0	0	1	0	1	38	3	41	2	0	2
大	公	$\dot{\underline{\mathbf{v}}}$	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0
学	私	立	24	0	24	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12	0	0	0
院		計	100	2	102	8	0	8	7	0	7	0	0	0	1	0	1	52	5	57	2	0	2
"	4.	うち教職 大学院	22	0	22	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	22	0	22	2	0	2
専	玉	立	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私	立	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科		計	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	ち障	害者の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	3	3
合		計	100	986	1,086	8	478	486	8	50	58	0	3	3	1	1	2	52	857	909	2	112	114

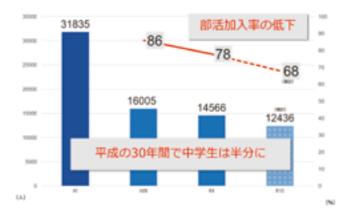
	_		外国	国語(英	語)	他	の外国	吾		宗教			合 計	
	区分		専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計	専修	一種	計
	囯	教員養成 大学•学部	0	1,001	1,001	0	0	0	0	0	0	0	8,037	8,037
大	立	一 般	0	447	447	0	22	22	0	0	0	0	5,132	5,132
l	公	立	0	340	340	0	11	11	0	0	0	0	1,685	1,685
学	私	立	0	3,146	3,146	0	97	97	0	52	52	0	28,693	28,693
		計	0	4,934	4,934	0	130	130	0	52	52	0	43,547	43,547
	玉	立	217	1	218	1	0	1	0	0	0	2,603	47	2,650
大	公	立	17	1	18	0	0	0	0	0	0	187	5	192
学	私	立	70	5	75	7	0	7	13	0	13	1,035	17	1,052
院		計	304	7	311	8	0	8	13	0	13	3,825	69	3,894
PJL	4.	うち教職 大学院	126	0	126	1	0	1	0	0	0	1,274	1	1,275
車	玉	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
"	公	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
攻	私	立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	7	28
科		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	7	29
õ	うち障害者の数		1	14	15	0	0	0	0	1	1	13	124	137
合		計	304	4,941	5,245	8	130	138	13	52	65	3,847	43,623	47,470

静岡市の新しいブカッ「シズカッ」

~学校部活動からの円滑な地域展開を目指して~

はじめに

静岡市の中学生は、平成の30年間で半減し、学校規模の縮小に伴い、部活動の休廃部が進み、子どもたちの選択肢や部員数の減少、指導者不足といった課題が顕著になってきました。



従来の学校単位での部活動のままでは、有意義な活動を維持することは難しいと考え、将来にわたって、本市の子どもたちの活動機会を保障していくための改革に取り組んでいます。

1. 改革を進めるにあたって

(1)7,581 名アンケート調査から

改革を進めるにあたり、まず生徒や教員、保護者への アンケート調査及び種目団体など関係団体へのヒアリン グを実施し、実態や課題を把握しました。

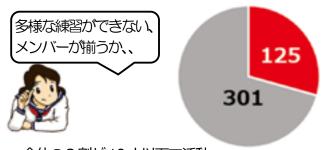
中学校への入学を控えた市内小学6年生へのアンケートを通してわかったことは、学校規模による機会格差です。中規模校及び小規模校へ進学する児童の2人に1人が「進学予定の中学校には、入部したい部活動がない」と回答し、学校規模による機会格差が浮き彫りになりました。

Q 入学予定の中学校の部活動にやりたい 種目はありますか



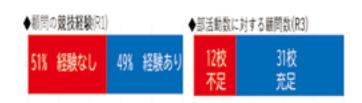
また、現在活動中の部活動においては、全体の3割にあたる 125 部が 10 人以下で活動しています。部員数の減少を受け生徒アンケートからも、「練習内容がワンパターン」「活動が盛り上がらない」「試合メンバーが揃うか不安」など、部員不足により有意義な活動ができていないことが見えてきました。

Q,10 人以下で活動している部〈R5.8〉



全体の3割が10人以下で活動

さらに、教員による指導体制においては、約半数が未 経験の種目を担当しており、ケガなど安全面や技術面な ど、指導への不安を訴える声があがっています。



Q、部活動指導に自信がありますか。

	47% 32% も言えない なし
--	---------------------

Q、部活動指導で負担に感じること

1	大会運営、準備						
2	休日の活動						
3	部員のトラブル						

Q、部活動指導で課題や不安と感じること

1	ケガ、安全管理
2	校務との両立 (時間確保)
3	専門的な技術指導

また、子どもたちや保護者は、適正な活動時間の中で、 自身の興味のある種目に主体的に取り組むことや仲間と のつながりを築くことができる活動であることを望んでい ることが調査から見えてきました。

Q、活動を充実させるために必要だと思う こと〈R4生徒〉

1	チームのまとまり、仲間とのつながり
2	専門的な技術指導ができる指導者
3	自主的・主体的な活動であること

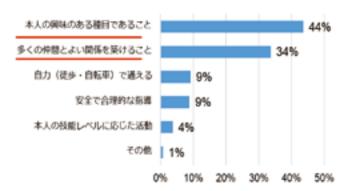
Q、どんな部活動なら入りたかったか〈未 加入生徒〉

1	学習や趣味と両立できる
2	友達と気軽に楽しめる
3	活動時間が適切

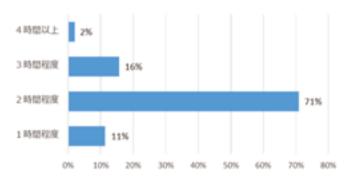
Q、練習内容や試合メンバーなど自分たち でどの程度決めたいか

決めたくな	ない 一部	半分程度	全部
10	37	37	16

Q、お子様が活動に取り組む際に重視する ことは何ですか〈R4保護者〉



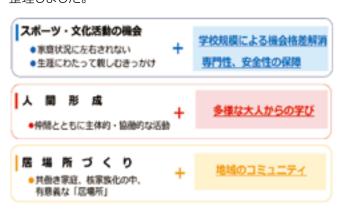
Q、1回の活動に対して適正な時間〈R4保 護者〉



こうした現状を踏まえ、将来にわたって本市の子どもたちの活動機会を保障するには、部活動に代わる新たな活動の場を創出することが必要であるという結論に達しました。

(2) 3つの価値を共有

本改革がすべての関係者にとって、有意義なものとなるよう「大切にしたい価値」や「地域展開によって期待する効果」について協議しました。その中で「学校規模や家庭状況に左右されることなく、スポーツ・文化芸術に親しめる機会を保障すること」「活動を通して、主体性や社会性を育む、人間的な成長の場とすること」「共働き家庭や核家族化が進む中でも、中学生にとって有意義な居場所を確保すること」の3つを『大切にしたい価値』として整理しました。



一方、市内には実施主体として想定される総合型地域スポーツクラブ、民間クラブチーム、中学生を対象とした少年団などの拠点数が十分でなく、市内の中学生を受け入れる体制整備には多くの時間を要することが考えられました。

そこで、静岡市は、3つの価値を維持するため、地域クラブ「シズカツ」を市が主体となって創設することとしました。

2. 部活動改革「シズカツ」とは

シズカツは学校管理下の活動ではなく、市の事業としてスポーツ・文化芸術活動を実施していきます。

シズカツの特色は、エリア制と経験ある指導員の配置です。



エリア制とは、市教委が定めた近隣校グループにおいて、チームを編成するものです。本市は市内 43 中学校を 15 エリアに編成しており、エリア内の中学校の生徒なら誰でも参加できます。

さらに、シズカツには経験ある指導員を配置します。 本活動に賛同する地域人材や兼業教員を想定しており、 一定の研修の受講を必須とします。これにより、子ども たちが技術的にも教育的にも専門的な指導を受けられる 体制を整備していきます。

また、指導員任せにならないよう、活動方針を明確に示すとともに、エリアを統括するマネージャー制度などの設置も検討しています。

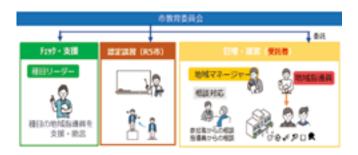
3. 「シズカツ」への段階的な取組

本事業を静岡市第4次総合計画に位置づけました。令和5年度から8年間の計画の中で、健全で持続的な体制を構築し、令和12年度には、「部活動」に代わって「シズカツ」の全日展開を目指します。まずは令和8年度までに休日において部活動に代わりシズカツを全市展開していきます。



令和5年度から2年間を健全で持続可能な体制づくりの ための実証期間として位置づけ、令和5年度は、以下の3 つの試行を開始しました。

- ●種目リーダーによる訪問指導を実施し、生徒の安心安 全な活動を保障するチェック体制や指導員の相談体制 の有効性を検証する。
- ②指導員に対して講習会を開催し、指導員の資質を担保するために有効な講習の在り方や運用面の課題を探る。
- ❸休日の活動を学校管理外として、受託者が「シズカツ」の管理運営を行い、運営体制の確立、指導員や学校の負担を把握する。



これらの成果と課題をもとに、令和6年度の実践につなげていきたいと考えています。

おわりに

今まで子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を担ってきた部活動から「シズカツ」への展開するためには、子どもたちを中心に据えて、市・学校・保護者・関係団体・地域住民など関係者の協力のもと、それぞれの立場で活動を支えていただくことが重要と考えます。

まずは、市が主体となって、地域住民や関係団体からの賛同参画を得ていくとともに、関係者にとっても意義ある活動にしていかなければならないと考えています。ひとづくり、まちづくりにつながる貴重な地域資源となる可能性を秘めた「シズカツ」の全市展開に向け、関係者の声を大切にし、着実に構築していきたいと思います。



不登校児童生徒への支援 (フリースクールの設立)

~誰一人取り残さない教育の推進と居場所づくり~

はじめに

全国的に不登校の状態にある児童生徒は増加傾向にあり、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、令和3年度における不登校児童生徒数は24万5千人に上り、9年連続で増加しています。

その背景には、「生きづらさの低年齢化」が挙げられ、SNSの普及で人間関係のトラブルが起きやすくなっており、表面的には良好な関係を築けているように見えても、見えないところでいじめが行われているケースがあります。また、学校外でも関係性を遮断することができなくなり、いじめから逃れられず苦しんでいる子どもも増えています。そのほかにも、「新型コロナウイルス感染症拡大」による休校等をきっかけに、休むことに対する抵抗感がなくなってしまったり、感染リスクに対する意識が過剰になり、人と会うのが怖くなったりしているケースもあると言われています。

他方では、多様性の受容が求められる時代になり、社会的風潮として不登校そのものをネガティブにとらえない保護者も増えており、学校に行けなくなった児童生徒の新たな選択肢を求めるニーズが高まっています。

当町においても、様々な要因により不登校やひきこもりとなっている児童生徒が一定数いることから、「誰一人取り残さない教育」を推進するに当たり、不登校状態にある子どもたちを孤立から守るため、令和4年9月にフリースクール「Smile Farm(スマイルファーム)かんまき」を設立しました。

「Smile Farm かんまき」では、子どもたちが安心して 過ごし、学ぶことのできる「居場所」を提供するとともに、 夢や希望を持ち、困難を乗り越える力を身につけられるよう、一人ひとりに寄り添ったサポートを行うことで、学校 復帰や社会的自立を子どもたちと一緒に目指しています。

今回は、不登校児童生徒への支援として、当町が設立 した「Smile Farm かんまき」における取組内容などに ついて紹介します。

1. フリースクールの概要等

(1) 名称の由来

「Smile Farm かんまき」という名称には、「子どもたちの笑顔を育みたい、つくりたい」という思いが込められています。「笑顔」を英訳した「Smile」と、「育てる」、「つくりだす」という言葉と「上牧町」の「牧」の一字から連想される「Farm」という英単語に準え、その2つの単語を組み合わせて名づけられました。

(2) 概要

「Smile Farm かんまき」は、町内小中学校に在籍する児童生徒又は町内に住所を有し、町の区域外の小中学校に在籍する児童生徒であって、不登校等の状態にある児童生徒を対象に、将来的な学校復帰や社会的自立を支援しています。

令和4年9月の設立以降、原則週に3回(火曜日・木曜日・金曜日)午前11時から午後3時まで利用いただけるようスタッフを配置し、「居場所」を提供しています。

施設の場所は、上牧町の中心部にあり、上牧町役場からも徒歩1分圏内に位置しています。近くには小中学校もあり、利用する児童生徒にとっては、小中学校に通う児童生徒と顔を合わせるというリスクもありますが、開始時

間を遅らせることで不安の解消を図っています。

(3) 支援内容

基本的に毎回、子どもたちの状態や意向を確認し、その日にやることを決めて、それに対してスタッフが寄り添いながら支援をしています。主には、学習支援のほか、絵画、工作、音楽、運動、植物栽培などを行っています。また、定期的に料理体験や校外活動を行ったり、講師や地域のかたを招いてワークショップや交流活動を行ったりもしています。

(4) 運営・指導体制

「Smile Farm かんまき」では、不登校児童生徒への支援を行うため、専門スタッフを配置しています。不登校児童生徒の精神的なサポートや生活指導、生活相談、学習指導に対応する専門スタッフとして、認定心理士の資格を

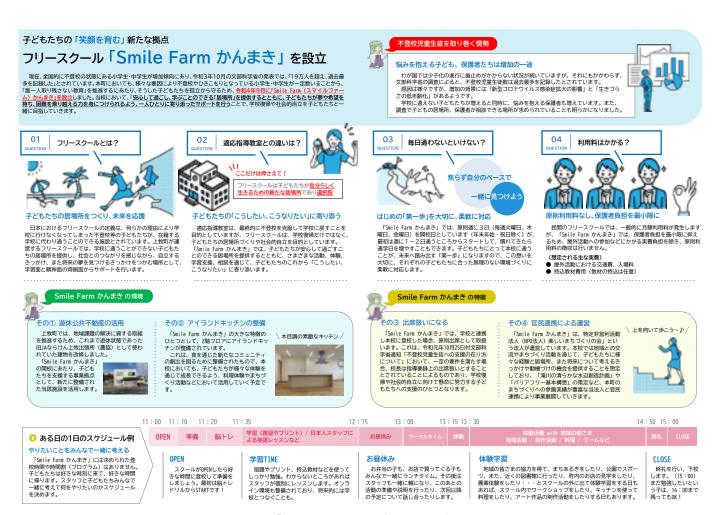
有するスタッフや、教員免許を有するスタッフを計3名配置しています。専門スタッフは、いずれも当町が実施している放課後塾「まきっ子塾」の学習指導員も務められていますので、3名とも学習指導には長けています。

また、「Smile Farm かんまき」には専門スタッフのほか、フリースクールの運営や施設・人員管理などを行う運営スタッフを配置し、不登校児童生徒に対し、充実した支援を提供できるように努めています。

2. フリースクールの特徴

(1) 学校の枠組みにとらわれない柔軟な対応

「Smile Farm かんまき」では、原則週に3日(毎週火曜日、木曜日、金曜日)を開校日としています(年末年始・祝日・長期休業期間を除く)が、最初は週に1~2日通うところか



(「Smile Farm かんまき」 パンフレット)

らスタートし、ある程度慣れてきた段階で利用日を増やす こともできるようにしています。子どもたちにとって当校を 利用することが、未来へ踏み出す「第一歩」になると考え、 この思いを大切に、それぞれの子どもたちに合った無理の ない環境づくりができるよう柔軟に対応しています。

また、基本的に学校の休業日に合わせて、夏休みや冬休みなどの長期休業期間については、開設しないことを考えていましたが、ようやく家以外の場所に居場所や友だちができ、生活リズムも整ってきた子どもたちが、長期の休みにより、そのリズムが再び崩れてしまうことへの懸念を考慮し、長期休業期間中も週1回程度の開校日を設けて運営しています。

(2) 利用料なし、保護者負担を最小限に

民間のフリースクールでは、月額利用料が発生しますが、「Smile Farm かんまき」では、保護者負担を最小限に抑えるため、屋外活動への参加などにかかる実費負担を除き、利用料の徴収は行っておりません。

(想定される主な実費)

- 屋外活動における交通費、入場料等
- 持込教材費用(教材の持込は任意)

(3) 遊休公共不動産の活用

当町では、住民との協働による地域課題の解決に資する取組を推進するため、これまで遊休状態であった旧JAならけん上牧出張所(農協)として使われていた建物を改修しました。

「Smile Farm かんまき」の運営に当たっては、子どもたちを支援する事業拠点として、新たに整備された当該施設を活用しています。



(「Smile Farm かんまき」外観)

(4) アイランドキッチンの整備

「Smile Farm かんまき」の大きな特徴のひとつとして、 2階フロアにアイランドキッチンを整備しています。この アイランドキッチンは、食を通じた新たなコミュニティの 創出を図るため、子どもたちが様々な体験を通じて成長 できるよう、料理体験やまちづくり活動、イベント等にお いて活用されています。

(5) 出席扱いになる

「Smile Farm かんまき」では、学校と連携し、当校を利用した場合、原則出席として取り扱います。これは、令和元年10月25日付文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、一定の要件を満たす場合、校長は指導要録上の出席扱いとすることとされており、学校復帰や社会的自立に向けて懸命に努力する子どもたちへの支援のひとつと考えています。

(6) 官民連携による運営

「Smile Farm かんまき」は、「特定非営利活動法人らくまち」が運営しています。当校では、地域との交流やまちづくり活動を通じて、子どもたちに様々な経験と居場所、また将来について考えるきっかけや動機づけの機会を提供していきたいという考えから、当町のまちづくりへの参画実績が豊富な当法人と官民連携により事業を展開しています。

3. フリースクール設立に込めた思い

前述のとおり、不登校児童生徒数は年々増え続けており、もはや珍しい存在ではなくなっています。しかし、不登校児童生徒の多くは、不安や悩み、後ろめたさみたいなものを抱え、苦しみと葛藤しながら大切な時間を過ごしています。

「Smile Farm かんまき」は、保護者の切実な訴えがきっかけとなり、設立に至りました。不登校の子どもたちが苦しむのと同じように、その家族も苦しんでいます。不登校の子どもたちが安心して、自分らしく過ごせる居場所をつくることで、不登校の子どもたちを、その家族を、その苦しみから救いたい、未来を応援したいという思いが込められています。

4. 現状と課題

「Smile Farm かんまき」の利用者については、令和5年9月末現在で7名の児童生徒が登録されています。令和4年9月の設立以降、問い合わせや見学、他自治体からの視察も多くいただくなど反響もありますが、その一方で、利用者数は町全体の不登校児童生徒数の約2割程度にとどまっており、支援を必要としている児童生徒に、支援を確実に提供できているという状況には至っていないところが課題として挙げられます。

また、人間関係の構築においても難しさを感じています。様々な悩みや苦しみを抱えている児童生徒への対応の難しさは開設当初から想定していましたが、継続的な利用が定着しにくい状況になっています。

「Smile Farm かんまき | 利用状況 (令和4 年度~) (単位:人)

	不登校 児童生徒数	小学校	中学校	合計	利用率
令和4年度	36	3	4	7	19.4%
令和5年度 (9月末時点)	28	2	5	7	25.0%

5. おわりに

「Smile Farm かんまき」を設立して、ちょうど1年が経過しました。不登校児童生徒に寄り添い、向き合うなかで、課題を感じる場面も多く、まだまだ発展途上の取組ではありますが、この1年間で、「Smile Farm かんまき」に通う子どもたちの「笑顔」をたくさん見ることができました。この子どもたちの「笑顔」こそが、この取組における最大の成果であり、「Smile Farm かんまき」が、不登校の子どもたちの「居場所」になることができた「証」でもあると考えています。

「Smile Farm かんまき」が不登校の子どもたちの「居場所」となることができた現在、この取組を継続し、発展させていくことが、これからの私たちに課せられた使命であります。今後も、地域や学校、関係機関と連携をとりながら、一つひとつ課題を解消し、子どもたちの笑顔を育む「居場所」であり続けられるよう、その責務を果たしてまいります。

教育長紹介



青森県 がざはり とも こ **風張 知子**

「青森の未来を担う人材の育成と、子どもも大人も青森が大好きで青森を誇り に思ってもらえるような取組を『教育は人づくり』という視点を大切にしながら 進めたい | と思いを語る。

また、「全ての子どもたちの個性を尊重し、可能性を引き出す教育を進めるためには、高い志を持った教職員が子どもたちの幸せのために専念して働ける環境づくりが必要である」と学校における働き方改革に意欲を示す。

八戸市に入庁後、八戸市東京事務所長、八戸ポータルミュージアム館長、まちづくり文化スポーツ観光部長などを歴任し、退職後はデーリー東北新聞社常務取締役を経て、本年7月に教育長に就任。67歳。

(青森県教育庁教育政策課長 高橋 和也)



埼玉県 ひよし とはる 日吉 亨

「平成31年度から5年間の計画期間で実施されている『豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育』を基本理念とした第3期埼玉県教育振興基本計画が最終年度を迎えている。今年度を総仕上げとして各種施策を着実に進めるとともに、今後はこれまでの取組をしっかりと検証し、様々な方々からの意見をいただきながら新たな教育振興基本計画を策定していく。」と抱負を語る。

また、「『学力向上』は学校に求められる最優先の課題だと考える。その実現に向け、コロナ禍の中で整備された一人一台端末により教育におけるICT活用を一層進め、子供たちの学びに効果的に活用することで教育DXを推進し、誰一人取り残されない児童生徒一人一人の個別最適な学びの実現を図りたい。」と意欲を示す。

昭和63年、埼玉県公立高等学校教員に採用。県教育局県立学校人事課長、県立学校部副部長、同部長、県立浦和高等学校長などを歴任。本年6月、教育長に就任。59歳。

(埼玉県教育局教育総務部副部長兼総務課長 案浦久仁子)



佐賀県 ゕぃ ^{なぉ み} 甲斐 直美

行政職として、佐賀県の主要施策である「子育てし大県"さが"」の推進役をはじめ、子育て、女性活躍、健康福祉などの分野で、県民に寄り添い、リーダーシップを発揮してきた経験を持つ。

佐賀県教育委員会の基本コンセプトは『ほめるから、はじめる。はじまる。』 児童生徒へのまなざしは温かく、「自己肯定感を育むことで、子どもたちが主 体性を持って学び、チャレンジし、志を持って未来へ飛び立っていけるよう力を 尽くしたい。」と柔らかく語る。

昭和62年佐賀県に入庁。健康福祉部男女参画・こども局長、健康福祉部長、 総務部長などを経て、本年6月に教育長就任。59歳。

(佐賀県教育委員会事務局教育総務課長 内田 祐美)



さいたま市たけい ひでこ
竹居 秀子

「『幸せな人生と豊かな社会を創造する』というWell-being(しあわせ)の実現のために、『自ら学び、考え、主体性をもって行動できる力』、いわゆるエージェンシーをはぐくむ教育の実現に努めたい。」と抱負を語る。

また、「子どもと教職員一人ひとりの幸せの保障と、社会の豊かさの創造のために、『学び方』『教え方』『働き方』にICTの活用という横ぐしをさし、ダイナミックな教育改革の実現に努めるなど、予測困難な時代における教育への挑戦を続ける覚悟である。」と教育のDXの推進などに意欲を示す。

昭和59年に埼玉県公立学校教員に採用され、市立中学校校長、生涯学習部長などを歴任し、本年6月に教育長に就任。62歳。

(さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課長 小出 博康)

ひとりごと

[きょうりゅうにあいたい]

週末は、時間がとれる限り、3歳の息子と過ごすことに決めている。

10.3

10.3

33:4

32.3

10.3

19.3

一緒に朝食を食べながら、平日にはゆっくり話せない(でもたわいのない)話をす る。「パパ、この前さ、あっちにショベルカーが来てたよ。おっきなの。」「昨日テレビ で、大きな水槽をショベルカーで解体してたんだよ。」など、息子から大好きな重機の 話をすることが大半だが、近頃は「あのショベルカーは、スケルトンバケットだった| 「この前見たクレーン車は、アウトリガーがすっごく太かった」など、聞きなれない言 葉も多用するようになっている。息子にせがまれて買った「乗り物図鑑」(しかも、似 たような図鑑を数冊も持っている)からの情報なのか、最近はまっている建物を解体 するテレビ番組からの情報なのか、重機について次第に詳しくなっている息子を見て いると、好奇心があふれ出ることの素晴らしさを感じることがある。

先日も、一緒に見ていたテレビ番組で あざらし が出たとき、「あざらしって何食べ るのかな | と息子。祖父母からもらった「動物図鑑 | のページをめくっていたが あざ らし に会えず、(でもあきらめずに、今度は)動物のさまざまな情報が載っている「動 物カード」から あざらしのカード を探し出し、そして(いつの間にか読めるようになっ た)ひらがなを一文字ずつ読み上げながら、「さ・か・な、って!」。そしたら、別のカー ドにあるペンギンに興味が移ったようで、しばらくカードを見ていたと思ったら、突 然走って地球儀をとってきて、私に「南極って、どこ?」と、質問する息子。

土曜の昼下がりは、「たんけん」と称して、愛車(手押し三輪車)にまたがって、近 くの公園までうたを歌いながら行く。「あっ、松ぼっくり発見!ママに持って帰ろう。」 「あっ、クロトン(先日、この木何て名前?と聞かれて教えた植物)発見!」私と息子の「た んけん」は、それこそ発見の連続で、私にとっては見慣れた日常の風景も、息子のフィ ルターをとおして彩りが添えられていく。

[きょうりゅうにあいたい]。七夕の短冊に、母親に頼んで書いてもらった息子を連 れて、8月『恐竜科学博』を見に行った。初めて見る、恐竜の化石の大きさに、息子 は大興奮。「大きい!」「すごい!」そこから質問が止まらない。「恐竜は、今いないん だよね?なんで?」 「緑の葉っぱ食べ過ぎて、おぇしてしまったのかな?」 … (さっそく、 その日、恐竜の図鑑を買いに行きました)

先日は、母親に「ママ、結婚ってなぁに」と聞いたらしい(とうとうきた!)。息子 の姿を見ていると、「学ぶ」ということの本質を、教えられている気がする。これから も息子の成長を楽しみに、私自身も息子から学んでいきたい。

(N.K)

「教育委員会月報 令和5年12月号 No.8901



· 発行·著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

·TEL:03-5253-4111(代表)

· URL: https://www.mext.go.jp

文部科学省 ・〒 100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2